

栃木県特別支援教育推進計画の概要

教育委員会事務局特別支援教育室

はじめに

1 計画策定の趣旨（P 1）

障害の有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合って共生する社会の実現を目指し、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムを推進するため、本県の特別支援教育に関する施策を総合的にかつ明確に示す「特別支援教育推進計画」を策定する。

2 計画の性格（P 2）

栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」に掲げる将来像の実現に向け、教育行政分野の計画として策定された「栃木県教育振興基本計画 2025」の特別支援教育分野における計画として位置付ける。

3 計画の柱（P 2）

- 1 教員の特別支援教育に関する理解促進と実践的な指導力の向上
- 2 就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築
- 3 教育の基盤整備

4 計画の期間（P 2）

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで

5 計画の進行管理（P 2）

毎年度、点検及び評価を行い、改善・充実を図りながら効果的な特別支援教育をより一層推進する。

本県における特別支援教育

1 基本的な考え方

- I 「子どもが自信を育むとともに周囲の人々と相互に支え合う関係を構築する」
～全ての子どもへの指導・支援の充実～
- II 「障害のある子どもが生涯にわたり自立し社会参加していく」
～障害のある子どもへの指導・支援の充実～

2 計画の全体像

栃木県教育振興基本計画 2025 施策の方向性

◎共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの更なる推進

- I 「子どもが自信を育むとともに周囲の人々と相互に支え合う関係を構築する」
～全ての子どもへの指導・支援の充実～
- II 「障害のある子どもが生涯にわたり自立し社会参加していく」
～障害のある子どもへの指導・支援の充実～

- 主な取組 ●教員の理解促進と実践的な指導力の向上
●就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築

栃木県特別支援教育推進計画

第1 教員の特別支援教育に関する理解促進と実践的な指導力の向上

- 全ての教員が、子どもの理解を深め、一人一人の子どもに応じた適切な指導と必要な支援を行うことができるよう、教員の特別支援教育に関する理解促進と実践的な指導力の向上を目指します。

- 1 全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上
- 2 校内支援体制の充実
- 3 個別の教育支援計画を活用した指導・支援の充実
- 4 自立活動の指導の充実
- 5 進路指導、職業教育の充実
- 6 ICTを活用した指導・支援の充実

第2 就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築

- 障害のある子ども等に対し、次の学校段階及び就学先への支援情報の引継ぎや、家庭や保健、医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携等により、切れ目ない一貫した支援体制の構築を目指します。

- 1 個別の教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎの推進
- 2 家庭や福祉等の関係機関との連携の推進
- 3 障害のある子どもに対する教育支援の推進

第3 教育の基盤整備

- 安全・危機管理体制や施設設備の充実を図り、一人一人の子どもが、安全・安心に学ぶことができるよう、教育の基盤を整備します。

- 1 学校安全の徹底・充実
- 2 特別支援学校における施設・設備の整備
- 3 学校運営体制の充実

基本施策における主な取組内容

第1 教員の特別支援教育に関する理解促進と実践的な指導力の向上

1 全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上（P 7～8）

- (1) 幼・小・中・高等学校における教員の研修等の充実
- (2) 特別支援学校における教員の研修等の充実

【推進指標】

推進指標	基準値(2019)	目標値(2025)
小・中・高等学校の校内研修において、特別支援教育に関する内容を実施した学校の割合 [特別支援教育体制整備状況調査（文部科学省）]	92.1%	100%

2 校内支援体制の充実（P 9～10）

- (1) 小・中・高等学校における組織的な対応の充実
- (2) 特別支援学校のセンター的機能等の校内体制の充実
- (3) 共生社会の形成に向けた相互理解のための体制づくりの推進

3 個別の教育支援計画を活用した指導・支援の充実（P11）

- (1) 本人・保護者の参画による個別の教育支援計画の作成・活用の推進
- (2) 幼児児童生徒の「うまくいっている状況」を生かした指導・支援の充実

4 自立活動の指導の充実（P12）

- (1) 特別支援学校における一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実
- (2) 小・中・高等学校における一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実

5 進路指導、職業教育の充実（P13）

- (1) 主体的な進路選択に向けた情報提供、適切な指導・支援の充実
- (2) 特別支援学校における職業教育・就労支援の充実

6 ICTを活用した指導・支援の充実（P14）

- (1) 教員のICT活用指導力の向上
- (2) 個に応じた指導・支援の充実
- (3) 情報モラル教育の充実

【推進指標】

推進指標	基準値(2019)	目標値(2025)
「授業にICTを活用して指導する能力」において、「できる」又は「ややできる」と回答した特別支援学校教員の割合（本県調査）	68.9%	100% (2022年度までに90%以上)

第2 就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築

1 個別の教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎの推進（P15～16）

- (1) 幼稚園等から小学校、小学校から中学校への引継ぎの推進
- (2) 中学校から高等学校への引継ぎの推進
- (3) 高等学校から進路先への引継ぎの推進

【推進指標】

推進指標	基準値(2019)	目標値(2025)
中学校において、個別の教育支援計画を作成し、高等学校等へ進学した生徒のうち、引継ぎを実施した割合 [障害のある幼児児童生徒の支援情報の引継ぎ調査（県教育委員会）]	65.0%	100%

2 家庭や福祉等の関係機関との連携の推進（P17）

- (1) 学校と家庭における情報共有の推進
- (2) 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実
- (3) 地域の各種団体等との連携の推進

3 障害のある子どもに対する教育支援の推進（P18）

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた就学先決定への支援
- (2) 県の教育支援体制の構築

第3 教育の基盤整備

1 学校安全の徹底・充実（P19）

- (1) 校内の安全管理体制の強化
- (2) 安全教育の充実

2 特別支援学校における施設・設備の整備（P20）

- (1) 施設等の整備

3 学校運営体制の充実（P21）

- (1) 複数の教職員による指導・支援の充実
- (2) 外部専門家の活用
- (3) 特別支援学校における校務のICT化の推進